

## 木産協 2013 春闘討論集会を開催 職場・組合員に根差した要求実現に向けて

### 2013 春闘方針確認



1月26日、東京・「アルカディア市ヶ谷」において、木産協 2013 春闘討論集会を開催した。集会には、木産協加盟組合から 18 人が参加し、活発な討論・情報交換を行い、2013 春闘方針を確認し、闘う決意を固めあった。

集会では、奥野副議長の開会あいさつ、竹中集会座長（永大産業労組）の選出の後、木産協を代表してあいさつに立った西本議長は「政府はデフレ脱却政策と表裏のものとして景気回復・賃金上昇を期待している模様ではあるが、日本経団連は『まずは企業収益の回復であり、賃上げ（ベア）実施の余地なし』などと主張している。物価が上がって、賃金が上がらなければ、われわれの生活はますます苦

しくなってくる。2013 年 4 月からは厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢引き上げが始まり、高年齢者雇用制度の再構築も待たなければならない。今次春闘は、これまでに増して、最大限の闘いを進めていかなければならない。頑張ろう」と述べた。

続いて、川崎事務局長が、木産協の 2012 年末一時金闘争総括案および 2013 春闘方針案を提案した。春闘方針案では、①正規雇用労働者の月例賃金引き上げ要求案については、全国一般と同じく平均賃上げ 9,000 円以上（定昇相当分込み）、②2013 年 4 月からの厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢引き上げを踏まえて、定年の 65 歳化をめざす取り組み、などが方針案の柱として強調された。

春闘方針案についての質疑・討論では、①連合・自治労・全国一般の方針を踏まえつつも、もっと木産協の実態を踏まえた「全国統一要求日」や「回答指定ゾーン」を設定すべきではないか、②各構成組織の春闘の取り組み状況の事務局集約について、よりきめ細かく全構成組織に情報をフィードバックするようにしてほしい、といった趣旨の意見が出された。

これらに対して、執行部側から「全国統一要求日や回答指定ゾーンの設定については、来年度方針を見据えて評議会に意見反映していく。各組織の取り組み状況の全体化については、一定の進展がみられるごとに全組織に報告していく」との答弁があった後、春闘方針案は拍手で承認された。

春闘方針の承認後には、各単組間で、業務の繁忙に関する問題、労使関係の状況、前年の春闘での賃金闘争から夏季・年末一時金闘争の結果、60 歳代前半層の雇用延長制度の見直し・協定化の進展状況、今次春闘の準備状況などについての報告と意見交換が行われた後、西本議長が「各企業の経営状況は『それはそれ』として在るが、われわれは、各職場の組合員の生活実態や考えに根差した、自信を持って示せる要求をつくり、交渉し、その実現をはかっている」と集会のまとめを行った。

